

ホームページアドレス  
http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/  
☎=問い合わせ先  
内=内線番号  
◇本庁舎 八幡小路7-1 ☎21111  
◇表郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎21111  
◇大信庁舎 大信増見字北田58 ☎462111  
◇東庁舎 東釜子字殿田表50 ☎342111

## 案内

### 春の納税強調月間

市税の納付はお済みですか。臨時の納税窓口を開設しますので、ご利用ください。

また、特別な事情で納税が困難な方のために納税相談に応じます。納税が困難なことを説明できる書類などをお持ちのうえ、お越しください。

- **期間** 5月24日(木)～30日(水)  
※平日は午後8時まで窓口延長。土・日曜日は午前9時から午後4時まで開設
- **会場** 本庁舎収税課(1階) 内2133
- **本庁舎収税課** 内2133

### <学生納付特例制度>

申請により、学生の方(20歳以上)の在学中における国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

- **対象者** 大学・短期大学・専門学校・高校などの学生(夜間・通信制を含む)。年齢制限なし ※本人の所得制限あり
- **特例措置** 猶予期間中の不慮の事態による障がいや死亡などの場合、一定の要件を満たしていれば、障害年金・遺族基礎年金が受給できます。猶予期間は老齢年金の受給資格の期間(最低25年以上)に含まれます。ただし、猶予された保険料を10年以内に納入しないと、将来受給する年金額には反映されません。
- **猶予期間** 毎年4月から翌年3月までで、毎年申請が必要となります。
- **申請方法** 在学中で初めて申請する方は、本庁舎国保年金課に申請してください。前年度、既に申請し、年金事務所に登録されている方は、申請用のハガキが送付されますので、必要事項を記入し返送してください。
- **申請に必要なもの** ①学生証の写しか在学証明書の原本 ②印鑑(本人以外が申請する場合必要)

- **本庁舎国保年金課** 内2174/各庁舎市民福祉課 表郷☎22113 大信☎463974 東☎342113

### 損壊家屋等の解体 処理支援

東日本大震災により甚大な被害を受けた家屋等の、解体処理費用支援の申請を受け付けています。

- **対象家屋等** り災証明書により全壊、大規模半壊、半壊の判定を受けた一般住宅、アパート、倉庫、物置、車庫、蔵、事務所、店舗等で二次災害防止のためこれから解体処理する建物
- **対象者** 対象家屋等を所有する個人、個人事業主、中小

### 第2回白河まちなか 逸品めぐりツアー

前回好評をいただいた逸品めぐりツアーを開催します。

- **日時** 5月26日(土)午前11時～午後2時
- **募集人数** 32人 ※先着順
- **参加料** 1,000円(昼食・軽食代込み)
- **募集期限** 5月24日(木)まで
- **申し込み・問い合わせ先** ※コースは当日発表します。白河商工会議所☎233101

### 生活習慣病予防健診 (特定健診)

5月18日(金)より集団検診が始まります。

- **期間** 4月1日現在、市の国民健康保険に加入されている被保険者(40歳から74歳)の方には受診券等を送付しましたので、実施期間内に受診するようお願いいたします。
- **検査** なお、各医療機関での個別検診申込受付は、6月20日(水)以降となります。
- **本庁舎国保年金課** 内2176

## 市職員採用試験

の職務経験(自営業者、団体職員、公務員としての職務経験を含む)を5年以上有する方(学歴不問)

- **第一次試験日・申込受付期間**  
①大学卒程度前期試験と同じ  
【④民間企業等職務経験者 後期試験】
- **職種・採用予定人員** 行政事務 若干名
- **資格** 前期試験と同じ。ただし、前期試験を受験していない方に限る
- **第一次試験日・申込受付期間**  
②大学卒程度後期試験と同じ
- **【⑤高校卒程度】**
- **職種・採用予定人員** 行政事務 2人程度
- **資格** 昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方(大学を卒業した方または平成25年3月末日までに卒業見込みの方を除く)
- **第一次試験日** 9月16日(日)
- **申込受付期間** 7月20日(金)～8月17日(金) ※申込用紙は7月13日(金)から配付します。

- **【⑥資格免許職】**
- **職種・採用予定人員** 幼稚園教諭および保育士 2人程度
- **資格** 昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、幼稚園教諭免許および保育士資格を有する方または平成25年3月末日までに幼稚園教諭免許および保育士資格を取得する見込みの方(学歴不問)
- **第一次試験日・申込受付期間** ⑤高校卒程度と同じ

※受験案内および申込用紙は、本庁舎総務課で配付します(試験方法など詳細は受験案内をご覧ください)。※郵送での申し込みは、当日消印有効です。※第二次試験は、第一次試験の合格者を対象に実施します(日時および場所は別途通知します)。

●本庁舎総務課 内2314

### 【平成24年9月1日以降採用】

- **【大学卒程度】**
- **職種・採用予定人員** 建築 2人程度
- **資格** 昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、一級建築士免許または二級建築士免許を有する方(学歴不問)
- **試験日** 6月23日(土)・24日(日)
- **申込受付期間** 5月11日(金)～6月1日(金) ※申込用紙は5月2日(水)から配付します。

### 【平成25年度採用】

- **【①大学卒程度 前期試験】**
- **職種・採用予定人員** 行政事務 9人程度、土木 3人程度、身体障がい者対象(行政事務) 1人程度
- **資格** 昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方(学歴不問)。身体障がい者対象試験は、前記に加え、身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けており、自力で通勤ができ、介助なしに職務の遂行が可能で、活字印刷の出題および独力で口述試験に対応できる方
- **第一次試験日** 7月8日(日)
- **申込受付期間** 5月11日(金)～6月8日(金) ※申込用紙は5月2日(水)から配付します。

### 【②大学卒程度 後期試験】

- **職種・採用予定人員** 行政事務 若干名、土木 若干名
- **資格** 前期試験と同じ。ただし、前期試験を受験していない方に限る
- **第一次試験日** 10月28日(日)
- **申込受付期間** 8月31日(金)～9月28日(金) ※申込用紙は8月24日(金)から配付します。

### 【③民間企業等職務経験者 前期試験】

- **職種・採用予定人員** 行政事務 3人程度
- **資格** 昭和43年4月2日以降に生まれた方で、平成24年3月末日現在において民間企業等での正職員として

### 企業者

- **受付期限** 6月29日(金)まで
- **※** 自費で解体撤去された方の申請受付は終了しました。
- **本庁舎生活環境課** 内2164/各庁舎市民福祉課 表郷☎2113 大信☎463974 東☎342113

### 福島さわやか行政相談キャンペーン

5月は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。行政相談委員は総務大臣が委嘱するもので、行政機関や特殊法人などの仕事に関する相談に応じます。相談は無料

で、秘密は厳守します。

- **行政相談委員**
- ▽内田宜枝(郭内15) ☎23518
- ▽中村周常(本町26) ☎234357
- ▽鈴木賢秀(表郷番沢字原11) ☎323420
- ▽内藤直方(大信下小屋字西宿225) ☎462547
- ▽水野谷正明(東栃本字市倉22) ☎343235
- **本庁舎総務課** 内2313/各庁舎総務課 表郷☎2111 大信☎462111 東☎342111

### 後期高齢者医療制度 保険料率

平成24・25年度の新しい保険料率が決定しました。  
● **均等割額** 4万円(据え置き)  
● **所得割額** 7.76%(前年度比較+0.16%)  
平成24年度保険料は、8月中旬以降にお知らせします。所得の低い方に対する「保険料の軽減」は今年度も継続されます。

後期高齢者医療制度に加入する直前に会社などの健康保険の被扶養者であった方については、均等割り割軽減が継続受け付けます。

● **必要なもの** 印鑑、特定疾患医療見舞金

### 交通安全鼓笛パレード

市内の小学生による交通安全鼓笛パレードを実施します。沿道からのご声援をお願いします。なお、パレード実施に伴い、車両通行止めなどの交通規制を予定しています。ご理解とご協力をお願いします。

- **日時** 5月31日(木)午後2時30分から ※荒天時の予備日 6月1日(金)
- **コース** 白三小・中町
- **本庁舎生活環境課** 内2162

### 特定疾患見舞金

4月1日現在、市内にお住まいの特定疾患患者と慢性透析療法を受けている方に、年額3万円の見舞金が支給されます。申請は5月16日(水)から受け付けます。

### 白河市第2次行政改革実施計画(案)パブリックコメント

本市の行政改革を推進するため、白河市第2次行政改革実施計画(案)を策定しましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。  
● **募集期限** 5月21日(月)まで  
※応募方法などは、市ホームページをご覧ください。

- **本庁舎総務課** 内2316/各庁舎総務課 表郷☎22111 大信☎462111 東☎342111

患医療等の受給者証、本人または保護者名義の預金通帳  
● **本庁舎社会福祉課** 内2714/各庁舎市民福祉課 表郷☎2114 大信☎462114 東☎342116

# 案内

## 道路の維持管理

市では、市民の皆さんが安心・安全に道路を利用できるように道路パトロールを実施し、点検や修繕を行っています。事故等を未然に防止するため、次のような箇所を発見した場合はご連絡ください。

▽道路の陥没(穴)・道路側溝蓋の破損  
▽カーブミラー、ガードレールの破損  
▽道路

照明灯、防犯灯の不具合(点滅・球切れ)  
また、庭や山林の樹木で、道路通行に支障をきたしている枝などについては、各自、伐採やせん定をお願いします。  
●本庁舎道路河川課 内22  
72 / 各庁舎事業課 表郷  
③2 4786 大信④211  
5 東③2114

## 飼い犬のしつけ方教室

●日時 6月8日(金)  
▽学科 午前10時～正午  
▽実技 午前10時～午前9時30分

11時30分  
●会場 県南保健福祉事務所(郭内)  
●同事務所 ☎5487

## まちかど伝言板

### 第13回中村流抜刀道・戊辰の役戦没者慰霊奉納演武

●日時 5月20日(日) / 午後1時から  
※小雨決行  
●会場 白河小峰城芝生広場  
●内容 神事、中村流・戸山流・山之井流・試斬

●申し込み・問い合わせ先  
中村流抜刀道新誠会 美野  
FAX 024195215161

## 無料調停相談

●日時 5月25日(金) / 午前10時～午後5時 ※予約不要  
●会場 中央公民館(天神町)  
●内容 離婚、相続、土地・建物、金銭等をめぐる問題など(秘密厳守)  
●白河調停協会(福島家庭裁判所白河支部内) ☎555

## 平成24年度固定資産税縦覧等

### 《①評価額の縦覧》

平成24年度の土地価格等縦覧帳簿(注1)および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

これにより、納税者が他の土地や家屋との比較を通じて自己の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようになります。固定資産税が非課税となる土地や家屋の所有者は、縦覧の対象とはなりません。また、土地のみ課税されている方は、土地のみの縦覧になります(家屋のみも同様)。

●縦覧期間 6月1日(金)～7月2日(月) ※平日のみ / 午前8時30分～午後5時

●縦覧できる方 市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者

●縦覧手数料 無料

### 《②税額等の閲覧》

平成24年度の固定資産課税台帳(注2)の閲覧を行います。

●閲覧期間 6月1日(金)～平成25年3月29日(金) ※平日のみ / 午前8時30分～午後5時

●閲覧できる方 固定資産税の納税義務者や借地借家人など

●閲覧手数料 1件300円(一納税義務者の閲覧が1件となります) ※縦覧期間中に納税者が閲覧する場合は無料です。

### 《①②共通》

●縦覧・閲覧場所 本庁舎課税課(市役所1階) / 各庁舎総務課

●手続きに必要な書類など

- ◇納税通知書、運転免許証、健康保険証など
- ◇法人などで、代表者が申請する場合は代表者の印鑑、代表者以外の方が申請する場合は委任状
- ◇代理人は委任状
- ◇借地借家人は契約書の原本
- ◇途中で取得した所有者および訴訟当事者は、関係書の原本

### 《③平成24年度固定資産税納税通知書》

6月8日(金)に送付しますので、課税資産明細書の内容をご確認ください。

●注1＝縦覧帳簿 課税台帳に記載されている内容のうち、土地については、所在・番地・地目・地積・価格が、家屋については、所在・種類・構造・床面積・価格が記載されています。

●注2＝固定資産課税台帳 固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市長がその評価を決定し、この価格をもとに課税標準額を算出します。決定された価格や課税標準額は、固定資産課税台帳に登録されます。

●本庁舎課税課 内2130・2131・2132 / 各庁舎総務課 表郷☎2112 大信☎2111 東☎2112



市長の  
手裡え帖

## 『神に近づいた二人』

白河市長  
鈴木 和夫

桜の頃も過ぎ新緑の季節です。昨年を思うと桜を賞で、緑を楽しむ日々の暮らしが、いかにいとおいしいものであるかを感じます。色々ご心配をおかけしましたが、原子力損害賠償もひとまず落ち着きました。説明のつかない線引き。客観的・公平に行ったと態度を変えない文科科学省。国で決めた区域外は支払えないと逃げる東京電力。厳しい交渉の末、白河の放射線量の高さを認め、東電が賠償に応じた。これに加え、原子力災害への応急対策として県に積んである基金を充てることで矛を収めた。悲惨な事故を起こした当事者意識に欠ける国・東電の姿勢には、今もって腹立たしい限り。今度の件で、自らの地域は自らで守る、理不尽なことには声をあげ行動に移すことの大事さを身をもって知りました。

大正から百年。この年に生を終えた人に陸軍大将乃木希典がいる。いわずと知れた日露戦争の立役者。教科書に美徳を謳われ、神社にも祀られ、乃木坂という地名もある。苦難の末旅順の「永久要塞」を落とし、奉天でも勝利。凱旋將軍として歓呼の声で迎えらる。敵兵への寛大な処置、敗軍の将ステッセルを武人として遇し、その名誉を守った振舞いは、国際的にも讃えられた。明治天皇の信任厚く、昭和天皇を養育する学習院院長の指名を受ける。従二位・勲一

等・功一級・伯爵。目もくらむ栄誉です。しかし、心の内には寒々とした光景が広がっていた。旅順では策を講じないまま、機関銃の前に死者の山をなす。兵士の勇敢さと忠義に頼りすぎた。乃木は後悔の念に苛まれ、漢詩「凱旋」にこう謳う。「戦死者は山のように。どの面さげて兵士の親御さんに会えよう。凱旋の今日 何人帰ったか」慙愧の告白である。後ろめたさと自責から日本に帰りたくないといった。帰国しても、晴れがましい舞台には立たなかった。乃木は二人の息子を失った。長男は渡満の前、次男は旅順攻撃で。次男死すの知らせに、「よくぞ戦死してくれた。これで世間に申し訳が立つ」と述べたという。遡ること30年、乃木には生涯の痛恨事があった。連隊長として出陣した西南戦争で、天皇から賜った軍旗を敵に奪われた。切腹ものと、ひどくこれを恥じ、その後ずっと死に場所を探していたといわれる。長州閥の庇護の下、順調に出世したが、決して有能ではなかった。台湾総督時にも文官と衝突し途中で辞任するなど、指揮・軍略・統治いづれをとっても、盟友兒玉源太郎には及ばない。しかし、人間としての高い精神性・純粋さでは他を圧している。大正元年9月13日。明治天皇大葬の日、静子夫人とともに自刃。やっと時を得、安らかな心境で逝ったものと思う。乃木の無私で、愚直なまでのひたむきさ。その高い魂に人は頭を垂れ、やがて神となった。

失明、右小指の先はない。ただ「どの力士より一枚だけ強い」と脱帽させる。わずかに上回る技と体。しかし「心」で大きく上回っていた。若いうちは一進一退、うっちゃり相撲も少なくなかった。いつしか右四つからの寄り、投げの型ができる。しかも、常に受けて立つ。立ち遅れたかに見えても、すばと右四つに組み止める。誰も及ばない「後の先」の境地に達した。ここまで漕ぎ着けるには名力士玉錦の存在があった。全く歯がたたない先輩を破らんと必死の稽古。力が入れ変わり王者が誕生した。打倒双葉の意気に燃える出羽一門は秘策を練る。まともでは無理と「けたぐり」や「変化」にかける。しかし、仕切りを重ねるうち、双葉山の悠揚迫らぬ態度に呑みこまれる。「半端相撲で勝っても意味がない」と思い直したとのこと。すでに土俵人格で勝負あり。外連をしかけようとする相手に恥と思わせる威光。双葉山は、目の前の力士ではなく、相撲の神と向き合っているように思える。70連勝潰えた日、心の師に「我、いまだ木鶏たりえず」と嘆いたという。その若さにして、常人にはたどり着けない「精神の高み」に自己を昇華させた。双葉山は、不動の心を養い相撲道を極めようとした。神に近づいた伝説の力士です。写真で二人の顔を見る。双葉山は求道士のような威厳と風格をたたえている。乃木は心の鏡に己の姿を映し、全てをさらけ出している。いづれも立派な風貌。今は肩書きは一流だが貧相な人ばかり。生活が豊かになるにつれ品性は失われていった。乃木・双葉山のような人格と風貌を持った人物をと願うのは無理でしょうか。